

八尾市立病院

Yao Municipal Hospital

職員採用試験 募集要綱

医療ソーシャルワーカー



平成30年5月14日
八尾市立病院
職員任採用委員会

この試験は、地方公務員法（昭和25年第261号）第17条の2第2項の規定に基づく八尾市職員採用試験です。

1 試験日・申込期間・募集人数

試験日	申込期間	募集人数
第一次試験 平成30年6月24日（日）	平成30年5月14日（月）から	1名程度
第二次試験 平成30年7月29日（日）	平成30年6月18日（月）まで	

2 受験資格

年齢制限	昭和34年4月2日以降に生まれた人 (雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号の規定に基づく年齢制限)
資格要件	<ul style="list-style-type: none">社会福祉士の資格を有する人社会福祉士の資格を有した上で、医療法に定める病院（20床以上）における医療ソーシャルワーカーとしての実務経験が3年以上ある人
その他	地方公務員法第16条に定める下記項目に該当しない人 <ul style="list-style-type: none">成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人八尾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験内容等

試験科目	第一次試験	<ul style="list-style-type: none"> ● 小論文（規定課題に基づき800字程度） 1時間 ● 専門試験（記述式） 1時間30分程度 <p>出題範囲：人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次試験は、試験科目の総合点により合否を判定します。試験科目において合格基準点を定めているものがあり、それらの科目で一定の得点に達しない場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格となります。 ・ 第一次試験合格者には、第二次試験受験時に健康診断書（各自で病院で受診した健康診断結果）を提出していただきます。 ・ 第一次試験合格者のみが第二次試験を受験できます。
	第二次試験	<ul style="list-style-type: none"> ● 面接 1人あたり15分～20分程度
試験会場	<p>八尾市立病院 北館5階 501会議室（大阪府八尾市龍華町一丁目3番1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験者数により試験会場を変更する場合があります。その場合は事前に通知します。 ・ 電車の大幅な遅延・地震・洪水等により試験の実施が困難になった場合は、受付時間までに電話又はメールにて連絡します。連絡が取れる環境にいるようにしてください。試験を中止した場合は、試験を順延して実施します。（日時は追って通知します。） 	
試験受付時間	<p style="text-align: center;">午前9時～午前9時15分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受付時間経過後の遅刻者は受験できません。 	
当日持参するもの	<p>① 受験票 ② 筆記用具</p>	
成績開示	<p>当試験を有効受験し不合格となった場合は、あらかじめ成績の開示を希望していた方には合否通知書に成績を記載して送付します。成績の開示を希望する場合は、受験申込書の成績開示希望欄に「有」と記入してください。なお、試験に合格した場合、成績は開示されません。</p>	
結果発表	<p>結果は、試験日の3週間後までに合否にかかわらず有効受験者全員（所定の科目をすべて受験した人）に発送するとともに、合格者の受験番号を八尾市立病院の掲示板に掲示します。</p> <p>発表は、発表当日の午後に八尾市立病院ホームページにも掲載予定ですが、合否の最終確認は上記掲示板又は合否通知書により行ってください。</p>	

4 申込方法等

提出書類	<p>① 職員採用試験受験申込書 受験申込書には、必ず所定の位置に受験者の写真（3か月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの上半身・脱帽・正面向きの写真で、裏面に氏名を記入のこと。）を貼付してください。</p> <p>② 受験票（きりとり線で切り離すこと。）</p> <p>③ 資格証の写し。（A4縮小コピー）</p>	
申込方法	郵送	<ul style="list-style-type: none"> 封筒の表に「八尾市職員採用試験受験申込（医療ソーシャルワーカー）」と朱書き、返信先の郵便番号、住所及び氏名を明記し、242円切手を貼付した定型封筒（長さ23.5cm、幅12cm、受験票返送用）を同封してください。 申込期間内の消印を有効とします。期間外の申込書は受理できません。 郵送後必ず八尾市立病院事務局企画運営課人事係まで連絡をしてください。 TEL 072-922-0881 内線 2330 受理後受験票を返送します。試験日2日前になっても受験票が届かないときはご連絡ください。
	持参	<ul style="list-style-type: none"> 試験日の申込期間内に八尾市立病院事務局企画運営課人事係（八尾市立病院3階）まで持参してください。 受理後受験票を交付します。 受付時間 午前8時45分～午後5時15分 ただし、土曜日、日曜日、祝日・休日は受付しません。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験受験申込書は、八尾市立病院ホームページからダウンロードできます。ダウンロードする際は、「A4サイズで白無地の用紙」を使用し、両面印刷してください。 受験申込書の記入については、受験申込書の注意事項に従い、正確に記入してください。事実と反する事項があれば合格（採用）を取り消す場合もあります。なお、受験申込書に記載された情報は、八尾市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、八尾市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。 提出書類は一切返還しません。 	

5 合格及び採用

合格	<ul style="list-style-type: none"> 第二次試験合格者は、職員任採用委員会が作成する採用候補者名簿に登載されます。 合格者には別途日時を定めて「合格者説明会」を開催します。
採用	<p>採用は、採用候補者名簿の中から任命権者の請求に応じて採用されます。合格者で採用に同意された方は、合格発表日の翌々月以降順次採用される予定です（毎月1日付）。</p>

6 申込先・問合せ先

〒581-0069 大阪府八尾市龍華町一丁目3番1号
八尾市立病院事務局企画運営課人事係
(TEL 072-922-0881 内線 2330)

7 勤務条件等

初任給	大学卒程度 204,380円 短大卒程度 185,460円 ● 初任給には給料及び地域手当が含まれています。 ● 免許取得後の前職がある方は例規に基づき一部加算されます。(最大で5年まではその期間、5年超は2/3の期間を初任給に加算します。)
主な手当	・通勤手当 上限月額55,000円まで規程に基づき支給 ・扶養手当 月額 配偶者及び親族 6,500円、子 10,000円 ・住居手当 借家の場合、最大27,000円 ・時間外勤務手当 等
期末勤勉手当	年間4.4月分(6月・12月に支給) なお、本市の給与は国家公務員や民間給与との均衡及び財政状況を勘案することにより、年度途中に改定する場合があります。 入職時期により期間率が異なるため初度は減算されることがあります。
勤務時間	労働時間 1日あたり 7時間45分 1週間あたり 38時間45分 日勤 午前8時45分～午後5時15分(休憩時間:45分) ※ 状況により上記勤務時間と異なる場合があります。
休日休暇	・ 週休2日 ・ 年次有給休暇 1年(1月1日～12月31日)を通じ20日 4月採用者は、その年の分は15日 7月採用者は、その年の分は10日 10月採用者は、その年の分は5日 1月採用者は、その年の分は20日 ・ 特別有給休暇 結婚(8日)、産前・産後(各56日)、忌引(父母、配偶者及び子 7日他)、妻の出産(4日)、男性の育児参加(5日)、子の看護のための休暇(5日/条件により10日)その他 ・ 介護休暇・育児休業等
福利厚生	・ 院内保育所完備 ・ 白衣貸与 ・ 全職員を対象とした定期健康診断をはじめ、職種・年齢に応じたさまざまな健診を実施。また、人間ドックの受診に際して補助が受けられます。そのほか、職員が心身のリフレッシュをしながら親睦を深める各種レクリエーション活動など楽しいイベントがあります。 ・ 福利厚生事業の一部事業を民間事業者に委託しています。健康推進、育児、介護、レジャー、旅行、趣味等生活全般にわたる分野でのサービスがまとまったガイドブックを利用し、サービスを受けることができます。サービスを受ける際は直接、民間事業者に申込みや申請を行い、チケットなどを自宅で受け取ることができます。